

基本要件適合性チェックリスト(3基準)について(薬生機審発0529第1号:令和元年5月29日)

制定/ 改正	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 第23 条の2の23 第1 項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定 する医療機器(平成17 年厚生労働省告示第112 号)の別表番号	医療機器の名称
改正	別表第2-3	1 輸液ポンプ用輸液セット 2 自然落下式・ポンプ接続兼用輸液セット
改正	別表第2-4	1 交換輸血用輸血セット 2 輸血セット 3 輸血用連結管
改正	別表第2-5	1 静脈ライン用フィルタ